

## 平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	3-1-3		事業名	地域包括支援センター(介護・健康何でも相談センター)運営事業			
担当	保健福祉局保健福祉部介護保険課 石川 211-2547						
全体計画							
事業内容	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をできる限り続けられるよう、介護予防支援の拠点となる地域包括支援センター(介護・健康何でも相談センター)を増設する。 事業費については、計画期間中の新規センター設置数に係る事業費のみ計画に計上する(レベルアップ事業)。			<年度別の事業内容>			
				地域包括支援センター設置数(累計) ・平成19年度～21年度:17ヶ所 ・平成22年度:21ヶ所 うちレベルアップ分4ヶ所			
事業内容・量・場所・規模・件数等	平成19年度事業内容(決算)			平成20年度事業内容(予算)			
	・17センター、専門職員数132名 事業費686,600千円			・17センター、専門職員数144名 事業費739,000千円			
達成目標の状況							
項目		18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (予定)	21年度末 (予定)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)
地域包括支援センター設置数(累計)		17カ所	17カ所	17カ所	17カ所	21カ所	21カ所
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>市民との連携、市民参加 地域包括支援センターの運営については、その中立・公正性を確保するため、学識経験者や専門職団体等のほか一般市民の委員で構成された地域包括支援センター運営協議会を平成18年度に設置し、定期的に会議を開催の上、よりよいセンター運営を目指している。</p> <p>企業等との連携・協働 [資金協力] [人材協力] [情報協力] [その他の協力] 市民・企業等が参加しやすい環境づくり</p>							

## 平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード	3-1-3		事業名	地域包括支援センター(介護・健康何でも相談センター)運営事業			
評価(成果)				課題			
17か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、総合相談業務・特定高齢者介護予防業務・権利擁護業務等の包括的支援事業や指定介護予防支援事業を実施した。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職員の人員強化による総合相談業務等の包括的支援事業の一層の充実・強化が必要である。</li> <li>・ 特定高齢者の把握と支援を一層進める必要がある。</li> </ul>			
今後の事業の予定・方向							
平成18年度に17ヶ所新設した地域包括支援センターについては、今後も高齢者人口の大幅な増加が予想される中で、高齢者の介護予防を一層推進し、住み慣れた地域で安心・自立した生活を支援するため、平成22年度を目途に4ヶ所増設する。							
事業費の推移							
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計	
計画	事業費	0	0	0	132,000	132,000	
	財源内訳	国・道支出金	0	0	0	80,190	80,190
		市債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	25,079	25,079
		一般財源	0	0	0	26,731	26,731
予算	事業費	0	0	-	-	0	
	財源内訳	国・道支出金	0	0			0
		市債	0	0			0
		その他	0	0			0
		一般財源	0	0			0
実績	事業費	0	-	-	-	0	
	財源内訳	国・道支出金	0				0
		市債	0				0
		その他	0				0
		一般財源	0				0
事業費の進捗率		(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)				0.0%	
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)							
(全体)							
[19年度] 計画どおり							
[20年度] 高齢者人口の増加と業務量に対応するためセンター専門職員12名の増員を図った。							